

2019年11月11日

農林水産大臣 江藤 拓 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

農業の再生を求める申し入れ

県内農業の深刻な課題は、農業労働力の減少と高齢化にあります。2015年の「農林業センサス」では、県内の農業就業人口は2万4,841人で、5年前から7,430人の減少となっています。1年間に約1,500人も減少し、高齢化も進んでいます。この状態が続けば、十数年後には島根農業が消滅しかねない危機的事態です。

このような中、9月25日の日米首脳会談における貿易交渉に関する合意は、日本側がトランプ大統領の要求に一方的に譲歩するものとなりました。牛肉、豚肉等の米国畜産物の関税を大幅に引き下げることとなり、農畜産業者から不安と怒りの声が上がっています。

安倍政権は、TPP11や日欧EPA、日米FTAに突き進み、農産物のさらなる輸入拡大をすすめ、国内農業には「外国産と競争できる農業」をつくるとして、画一的な大規模化やコスト削減をすすめています。

21世紀の世界は「カネさえ出せば食料をいつでも輸入できる」状況ではなくなっています。途上国・新興国の経済発展に伴う食料需要の増加、人口増、異常気象など今後、食料がひっ迫・不足する危険があります。食料の6割以上を輸入に頼る日本が、国内の農林水産業を潰して、外国から大量の食料を買い付けることは「飢餓を輸出」することに等しいものです。

島根県は生産条件の不利な中山間地域が大宗を占めており、国がすすめる大規模化とコスト削減だけでは島根の農業は守れません。日本農業、島根の農業を守り、発展させる立場から、下記事項を要求します。

記

1. TPP11、日欧EPA、日米FTAなど農産物の際限ない輸入自由化路線を転換し、大小多様な家族経営が安心して生産できるよう、農業を国の基幹的生産部門と位置づけるとともに、食糧自給率の向上を国政の柱に据えること。
2. 米生産数量目標の配分廃止を中止し、米の需給や流通に国が責任を持ち、生産と価格を安定させること。
3. 米の直接支払い交付金など、戸別所得補償制度を復活すること。農産物価格と農家経営を下支えする価格保障を確立すること。
4. 農業や集落の新たな担い手を確保することは急務である。新規就農者・後継者の確保・育成を推進するため、農業次世代人材投資事業の要件を緩和して拡充するなど、支援を一層強めること。
5. 中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金の要件を緩和するとともに、交付単価及び予算を抜本的に拡充させること。